



ご意見・ご感想
お待ちしております

日本共産党
前市議員

とがし豊

発行・日本共産党京都左京地区委員会 事務所 ☎761-6341 自宅 ☎771-7847 ホームページ・ブログ⇒「とがし豊」で検索

京都市美術館の「名前」を売るな！ 市長の一存で「命名権売却」の動き

✉ 短信：家族旅行で東京・町田市のリス園へ行ってきました。子どもたちと一緒に、台湾リスが放し飼いされた広場で餌やりを楽しみました。実はこの施設は、障がい者の就労場所を確保するために創設されたのだとか。障がいがある人もない人も、子どもも大人も生き生きできる空間ってすばらしい。



葵学区後援会の皆さんと一緒に訴え。



【八月市会報告】
議会にもかけず、
今月中下旬、募集開始
八月九日、京都市は突然、京都市美術館の総称を含むネーミングライツの売却を発表。「財産の処分」には当たらないとして市議会にもはからず、今月中下旬にも募集を開始すると発表しました。同日の市議会くらし環境命名権売却を伝える京都新聞

委員会では、共産党はもちろんのこと、自民党からも「総称にネーミングライツはいかななものか」と反対意見が出されました(民主、公明、京都党は発言がなく態度不明)。このまま認めれば、募集は九月下旬には打ち切られ、急ごしらえの審議会にかけられ特定企業名を冠した美術館となり、五〇年間にわたり名称変更を禁じられます。

将来構想検討委員会は、命名権売却に反対

今回の美術館再整備を検討した「将来構想検討委員会」(芸術家、学識者らで構成)では、第二回委員会で再整備財源の調達手段として、命名権(ネーミングライツ)売却が否定されていきました。京都市側が京都美術館を例にだし命名権売却を示唆したこと、委員が反発し、導入しないように論じ、議論が決着した形で「摘録」が確定しています。市長自身が定めた基本計画でも「財政状況によりスケジュール等を見直す可能性」に言及しており、「財源不足」は命名権売却の理由にはなりません。

必ず、撤回させましょう

京都市美術館は、「近・現代美術の収集と展覧、独自の調査研究、普及活動、作家活動の助成など、現代の美術・文化の振興」に取り組んでおり、何らかの企業の商標を冠するなど、全くふさわしくありません。そもそも、市民の協力により開設された京都市美術館の「名」を市長の一存で変更するなど何事でしょうか。声をあげ、必ず、撤回させましょう。

将来構想検討委員会 第二回委員会・摘録より

私立財団のメトロポリタン美術館をはじめ、アメリカでは、永久的な建物の命名に使うのは、寄付企業の創始者や寄付者など個人の名前でのみとしている。特別展・常設展など、一時的な企画には使つてよいが、京都市立の美術館が、その永久的な建物の名前に企業の商標を使用して、出すのはよくないと考えられるので、それは申し上げておきたい。

連載・がんばる消防団

今年の大文字送り火警備は大変でした。登頂開始の5時半からぽつぽつ雨が降り始め、火床の消防警備の配置については大雨に。いつもは一斉点火の大文字も雨がきつかったため20分かかけようやく全てに点火。保存会の皆さん本当にお疲れ様でした。ずぶ濡れ状態での下山は過酷で、いつになく達成感も深い警備となりました。写真は川東分団の仲間たちと。



日本共産党